

事務連絡
令和8年1月26日

調査捕獲従事者様

三重県農林水産部
家畜防疫対策課長

令和7年度野生イノシシ調査捕獲の報償費終了について

平素は、野生イノシシにおける豚熱まん延防止対策にご協力賜り、感謝申し上げます。令和7年度の調査捕獲につきましては、計画頭数4,000頭に対し、令和8年1月20日時点で検査頭数約3,600頭となりましたので、1月及び2月の調査捕獲は、先にご案内しておりますスケジュール通りに実施します。

一方、3月の調査捕獲につきましては、報償費の支払いに向けた年度末の事務処理として、報償費対象となるイノシシの各市町への照合や事業実施主体である三重県畜産協会から従事者様への確認に時間を要することから、令和8年1月5日から1月30日に捕獲された野生イノシシを最後に、令和7年度調査捕獲の報償費の支払いを終了しますので、ご理解の上、検体提出にお間違いがないようお願い致します。

ジビエ利用等に係る血液検体の検査は、報償費終了後も実施しますが、血液検体回収及び血液検査業務の関係上、令和8年3月13日を最後に終了します。ジビエ利用等に係る血液検体の提出がある場合は、令和8年3月13日までにお願い致します。

記

○1月の調査捕獲の実施日

1月5日（月）から1月30日（金）までの26日間

1月31日（土）から2月28日（土）は、経口ワクチン散布等に伴う休止期間です。調査捕獲実施日以外に捕獲された野生イノシシは、報償費の対象となりません。検体提出にお間違いがないようお願い致します。

事務担当：家畜防疫対策課
豚熱対策班 渡邊 舟
TEL：059-224-2027
FAX：059-223-1120
Mail：csf@pref.mie.lg.jp